

通学路危険箇所要望一覧

No	危険箇所・要注意箇所の場所路線等	通学路の状況・危険の内容	要望内容(参考)	対策(案)	関係部署
土田1	市道0012号線の可児川15号踏切から減信号にかけての道路	通学路であるが、通学時間帯の通行量が多く、スピードを出してすれ違う自動車も多く危険であるため。	1. 東方面から来る自動車にも分かるよう「通学路」標識を設置してほしい。 2. 白線を引き直してほしい。 3. スクールゾーンを設置してほしい。	・看板よりも視認性が高い路面標示「通学路」をすることで自動車が通学路と認知できるようにする。 ・白線の引き直す。 ・今回の場所は、スクールゾーン設置対象の範囲外。	土木課 学校教育課
春里1	春里小学校近辺の通学路	通学路であり道幅も狭く、通勤車両が多くすれ違いがたいへん危険であるため。	徐行等注意看板の設置	看板よりも視認性が高い路面標示「通学路」をすることで自動車が通学路と認知できるようにする。	土木課
旭1	旭小学校の南東、砂利駐車場周辺	毎日150名程度の児童が通る通学路で、送迎の保護者も含め通行量がある。	白線再整備、通学路のカラー舗装	道路舗装整備と合わせて実施する。	土木課
東明1	酒井組から我田組にかけての生活道路(通学路)	県道土岐可児線を東進する車両が、「久々利」交差点の渋滞を避けて、生活道路へ迂回し制限速度を超えて通り抜ける例が多い。特に児童の通学時間帯は危険である。	グリーンベルトの設置	グリーンベルトをすぐに設置する事はできないため、注意喚起等の登り旗設置を行う。通学路の変更を検討する。	土木課 防災安全課 学校教育課
広見1	可児金山線(可児工業高校前)	通学時には、可児工業高校の生徒はじめ、小学生、中学生の生徒が集中する。バス停を利用する生徒と重なることもあり、非常に危険である。以前に、バス停の脚は撤去され、標識看板となったものの、歩道の拡幅工事が必要である。	歩道の拡幅、通学時の安全対策	・拡幅の可否について、検討する。 ・学校での交通安全教育等ソフト対策を実施する。	可茂土木事務所 学校教育課
南帷子1	愛岐ヶ丘 ヤマニ商店交差点～信号交差点付近の歩道	児童の登校と通勤の時間が重なり、交通量が多く危険。雨傘や熱中症予防の日傘を使用すると大型トラック等との接触の危険が高まる。	注意喚起の立て看板、登り旗の設置、カラー舗装など	注意喚起登り旗の設置する。	防災安全課
南帷子2	長坂7丁目横断歩道	児童の登校時刻と通勤時刻が重なり、通り抜けてスピードを出す車が多く危険なため	横断歩道付近のカラー舗装、注意喚起の登り旗の設置など	注意喚起看板の設置する。	防災安全課
今渡北1	市道103号線	川合墓地前の道は、通学路にも関わらず、大型車等の通行が多く危険である。ガードレールや車両のスピード減速等の交通安全対策の強化を要望する。	通学路としての交通安全対策の強化	・白線を引き直す。 ・登り旗の設置する。 ・通学路の変更を検討する。	土木課 防災安全課 学校教育課
兼山1	兼山地内柳栄町から魚屋東町間の通学路	兼山地内の旧市街地道路(兼山小学校児童通学路)は、道路幅員が狭く通学時間帯の交通量も多い状況です。また、児童の横断歩道横断中でも、車両が止まらないことが多く見られます。当該地区は、30km規制に指定されていますが、通学児童の通学時の安全確保の観点から歩行者と車を分離するためのカラー舗装(歩行者通行部分)、横断歩道設置場所事前告知表示など、安全対策を要望します。	当該区間の歩行者通行部分(通学路)のカラー舗装及び横断歩道設置場所事前告知表示	・横断歩道設置場所事前告知表示を行う。 ・歩行者通行部分(可児市道)のカラー舗装の予定はない。	可茂土木事務所 土木課
西可児1	西可児中学校から春里方面へ抜ける道路	春里方面から西可児中学校あるいは若葉台団地へ進入する際、進行方向左側の法面に「団地内は30km以下」で通行してくださいとの大きな文字看板がある。しかし、下り方面にはスピード制限標識が無く、下り坂でスピードも上がり、道路が折れ曲がっているため、また道路幅も狭く非常に危険。そのため、学生専用の自転車通学路の設置をお願いします。	学生専用の自転車通学路の設置	・学生専用の自転車通学路の設置は困難である。下り坂の車に対して、スピード注意の看板や登り旗等による注意喚起に加え、交通安全教育等を実施する。	学校教育課